

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区虎ノ門一丁目1番21号
マリモ地方創生リート投資法人
代表者名 執行役員 北方 隆士
(コード番号 3470)

資産運用会社名
マリモ・アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 北方 隆士
問合せ先 財務管理部長 島田 勝博
TEL:03-6205-4755

資産運用会社における運用ガイドラインの一部変更に関するお知らせ

マリモ地方創生リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する資産運用会社であるマリモ・アセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、本日開催の取締役会において、本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインを一部変更することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の趣旨・経緯

本投資法人は、地方を中心とした、「レジデンス」、「商業施設」、「ホテル」、「オフィス」、「物流施設」及び「駐車場」を投資対象とし、地域・用途分散を図った総合型ポートフォリオを構築することにより、「収益性」と「安定性」の確保と運用資産の確実な成長を志向しています。

本資産運用会社においては、市場動向、法制、経済情勢を踏まえ、原則として1年に1度運用ガイドラインの見直しを行っています。主要な投資方針を維持した上で、一層の外部成長の加速に向けて、「運用ガイドライン」の一部を変更することを決定しました。主たる変更点は、商業施設の具体的な投資対象に関する「商業施設の投資対象抜粋」のうち、「商圈分析による立地」の内容に係るもので、引き続き商圈人口を考慮要素としつつ、柔軟に投資対象を検討することを可能とするものです。

2. 主な変更の内容

主な変更内容は下表のとおりです。変更箇所は下線を付して表示しています。

変更前		
別紙②「商業施設の投資対象抜粋」		
地域貢献型商業施設		
スペシャリティストア (SS)	ネイバーフッド ショッピングセンター (NSC)	リージョナル ショッピングセンター (RSC)
・スーパーマーケット ドラッグストア コンビニエンスストア スポーツクラブ等 の各種専門店を有する商業施設	・家電量販店等の専門店 ・複数の各種専門店を有する中規模 ショッピングセンター	多数の専門店（一般的には100テナント以上）を有する大規模ショッピングセンター
商圈分析による立地		
1km圏において商圈人口1万人以上の人口集積度の高い立地	5km圏において商圈人口5万人以上の人口集積度の高い立地	10km圏において商圈人口20万人以上の人口集積度の高い立地

変更後

別紙②「商業施設の投資対象抜粋」

地域貢献型商業施設

スペシャリティストア (SS)	ネイバーフッド ショッピングセンター (NSC)	リージョナル ショッピングセンター (RSC)
<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーマーケット ・ドラッグストア ・コンビニエンスストア ・スポーツクラブ等 の各種専門店を有する商業施設	<ul style="list-style-type: none"> ・家電量販店等の専門店 ・複数の各種専門店を有する中規模ショッピングセンター 	多数の専門店（一般的には100テナント以上）を有する大規模ショッピングセンター
商圈分析による立地		
1km商圈において原則として商圈人口1万人以上の人口集積度の高い立地	5km商圈において原則として商圈人口5万人以上の人口集積度の高い立地	10km商圈において原則として商圈人口20万人以上の人口集積度の高い立地

3. 変更日

2024年5月30日

4. 運用状況の見通し

本変更による運用状況への影響はありません。

5. その他

2024年5月30日付で、関東財務局長に臨時報告書を提出する予定です。

以上

* 本投資法人のホームページアドレス：<https://www.marimo-reit.co.jp>